

道の駅「めぐみ白山」飲料用自動販売機設置事業者募集要項

道の駅「めぐみ白山」では、施設利用者の利便性の確保とサービスの向上を図るため、自動販売機の設置及び運営ができる設置事業者を募集し、競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項を確認のうえ、お申込み下さい。

※新型コロナウイルス感染防止のため、非参集型入札とします。

【入札参加申請及び質疑受付】

期 間： **令和3年2月17日（水）から2月26日（金）まで**

提出先： 〒924-0033 白山市宮丸町2183番地
道の駅「めぐみ白山」事務室 あて

【質疑回答】

質疑受付後、随時、3月2日（火）までに回答書を送付する。

【入札書提出期限】

令和3年3月11日（木）必着

【開札日時】

令和3年3月12日（金）午後1時30分から

1 自動販売機の設置条件等

1 入札に付する事項等

(1) 件名 道の駅「めぐみ白山」自動販売機設置場所賃貸借

(2) 自動販売機設置に係る入札物件

入札物件は、道の駅「めぐみ白山」(白山市宮丸町 2183 番地) 施設内下記のとおりとします。

物件 番号	設 置 場 所		製 品	設置寸法
				幅×奥行
①	メインエントランス軒下 【新設】	屋 外	清涼飲料水 (災害対応型自動販売機) (缶、ペットボトル)	1,200×800
②	メインエントランス軒下 【新設】	屋 外	清涼飲料水 (災害対応型自動販売機) (缶、ペットボトル)	1,200×800
③	メインエントランス自動販売機置場	屋 内	清涼飲料水 (災害対応型自動販売機) (缶、ペットボトル)	1,200×800
④	メインエントランス自動販売機置場	屋 内	清涼飲料水 (カップ式) (水道直結)	1,200×800
⑤	サブエントランス風除室	屋 内	清涼飲料水 (缶、ペットボトル)	1,100×800
⑥	サブエントランス風除室	屋 内	清涼飲料水 (缶、ペットボトル)	1,100×800

※1 自動販売機の設置寸法は、加熱余地等を含んだ設置の許容面積とする。

※2 物件番号①～③の機種は災害対応型自動販売機とする。

※3 販売する製品の種類は、酒類を除く清涼飲料水とする。

2 設置機器の仕様

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしているものとする。

- (1) 省電力やノンフロン対応など、環境に十分配慮したものであること。
- (2) 商品選択ボタン、商品取出口、コイン投入口などに配慮したユニバーサルデザインであること。
- (3) 道の駅「めぐみ白山」は市の緊急避難場所の指定を受けていることから、物件番号①から③の機器については、災害対応型自動販売機の機種とする。
- (4) 設置においては、外形寸法を超えないものとし、転倒防止対策を行うこと。
※外形寸法には、加熱余地を含む。
- (5) いずれの機器デザインは公序良俗に反しないものとし、著しく華美でないこと。

3 自動販売機の設置条件

(1) 契約期間

契約期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとする。(貸付期間の更新はありません。)

(2) 手数料

手数料は、毎月の売上高(税込み)に、入札により決定した手数料率を乗じた金額とする。

ただし、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(3) 設置及び運営に係る費用

ア 自動販売機の設置、移転及び撤去等に要する費用は、設置事業者が負担すること。

イ 電気配線、水道の配管等については現状のものを使用すること。

ウ 電気料等は、設置事業者が負担すること。なお、料金の算定にあたり、設置事業者の負担で専用の子メーターを設置することとし、自動販売機の貸付場所を包含する施設全体の電気料等の支払金額に、貸付場所を包含する施設全体の電気料等の総使用量に対する子メーターの使用量の割合を乗じた額を当社が発行する納入通知書により支払うものとする。

4 売上報告

- (1) 自動販売機ごとに、毎月の販売数量、販売額及び販売手数料額が明記された明細書(販売品目及び販売価格の種類別の明細書)を作成し、翌月の20日までに報告すること。
- (2) 毎月の手数料を株式会社めぐみ白山の指定口座に翌月の末日までに振り込むこと。
(振込み手数料は設置事業者の負担とする。)

5 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守すること。

- (1) 商品補充、金銭管理（つり銭の補充を含む。）などの自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。
- (2) 販売する品目の容器等の種類に応じた使用済み容器等の回収ボックスを必要数設置し、使用済み容器等は設置事業者の責任で適切に回収、リサイクルすること。なお、回収ボックスはデザインを考慮したものとし、設置場所、使用済み容器等の回収については、施設職員と協議すること。
- (3) 自動販売機の照明等の点灯時間は、各施設で指定した時間帯に設定すること。
- (4) 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題がないか確認するとともに、清掃を行うこと。
- (5) 自動販売機の故障や問合せについて連絡先を明記し、設置事業者の責任において対応すること。
また、故障の際には、速やかに専門の修理サービスマンにより即時対応すること。
- (6) 盗難等により商品及び設置機器が汚染又は損傷したときは、設置事業者の負担により速やかに復旧すること。

6 利用上の制限

- (1) 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (2) 商品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、施設職員の指示に従うこと。
- (3) 商品の具体的な構成については落札決定後、事前に施設職員と協議を行うこと。
※同一設置場所内に同一品目の自動販売機が2台以上ある場合で、他の自動販売機の取扱いメーカーの商品と重複することが生じるときは、施設職員と設置事業者の間で調整する場合がある。

7 原状回復

- (1) 設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復すること。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を株式会社めぐみ白山に請求することはできない。

8 設置施設要件

(1) 物件番号 ① ②

- ア 設置場所 道の駅「めぐみ白山」メインエントランス屋外 軒下【新設】
- イ 利用可能時間 24時間
- ウ 利用可能日 全日

(2) 物件番号 ③ ④

- ア 設置場所 道の駅「めぐみ白山」メインエントランス屋内 自動販売機置場
- イ 利用可能時間 24時間
- ウ 利用可能日 全日

(3) 物件番号 ⑤ ⑥

- ア 設置場所 道の駅「めぐみ白山」サブエントランス内 風除室
- イ 利用可能時間 10:00～19:00
※時間短縮営業等変更による利用可能時間の変更もあり得る
- ウ 利用可能日 年末年始(12/31～1/4)、1月から3月は毎週火曜定休日を除く毎日

2 入札について

1 入札資格要件

次の要件を満たす法人または個人に限り、入札に参加することができる。

- (1) 法人にあつては白山市内に本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあつては白山市内に住所を有する者であること。
- (2) 自動販売機の設置業務において、白山市内で自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。

2 入札内容

入札すべき内容は、自動販売機の設置、商品の販売にあたり、株式会社めぐみ白山に支払う手数料の率（手数料＝売上額×落札した手数料率）とし、最も高い手数料の率を入札した者を落札者とする。

3 入札参加申込方法

競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書の他に書類一式を併せて提出し、入札参加の資格を有することを証明しなければならない。

(1) 入札参加申込受付期間

令和3年2月17日（水）から2月26日（金）まで ※必着

(2) 提出先

〒924-0033 白山市宮丸町2183番地
道の駅「めぐみ白山」事務室 あて

(3) 提出書類（提出部数 各1部）

	提出書類	法人	個人	備考
1	入札参加申込書	○	○	※別記「様式1」
2	誓約書	○	○	※別記「様式2」
3	登記事項証明書 (法人の申請のみ・写し可)	○		・法務局で発行する「履歴事項全部証明書」または「現在事項全部証明書」 ・提出する3ヶ月以内に発行されたもの
4	住民票の写し		○	・提出する3ヶ月以内に発行されたもの
5	白山市税の納税証明書「市税に未納がないことの証明書」	○	○	・提出する3ヶ月以内に発行されたもの
6	設置を希望する機器のカタログ	○	○	

(4) 提出方法

受付期間内に上記の提出書類一式を揃え、提出先まで郵送にて提出してください。

郵送方法は「一般書留郵便」または「簡易書留郵便」としてください。

直接持参しての提出も可としますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、可能な限り郵送による提出に努めてください。

4 入札参加資格の確認等

入札参加申込書等により入札参加資格の有無を確認し、令和3年3月上旬に申請者あて「入札参加資格確認通知書」を送付する。

また、当該結果の通知後であっても不正等が判明した場合には、入札参加資格を取り消すこととする。

5 質問書及び回答について

入札等の内容に関する質問等については、回答の公平性を保つため、下記の期間を設けて受付し、入札参加者に対し、随時回答書を送付する。

(1) 質問書受付期間

令和3年2月17日（水）から2月26日（金）までの日。

(2) 提出方法

質問書（※別記「様式3」）に質問事項を記入し、道の駅「めぐみ白山」へ郵送、電子メールまたはFAXで提出する。

(3) 質問者の回答

受付期間内に提出された質問事項について、令和3年3月2日（火）までに全入札参加者に電子メールまたはFAXにて回答書を送付する。

6 入札の手続き

(1) 入札書提出方法

入札書は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、郵送にて提出してください。

別記「入札書封筒（作成例）」のとおり、入札希望物件No.ごとに入札書を作成し、外封筒に入れ「一般書留郵便」または「簡易書留郵便」にて提出期限までに下記あて郵送してください。

直接持参しての提出も可（郵送同様、二重封筒）としますが、可能な限り郵送による提出に努めてください。

ア 提出期限：令和3年3月11日（木）必着

イ 提出先：〒924-0033 白山市宮丸町2183番地
道の駅「めぐみ白山」事務室
自販機担当 あて

7 入札方法

- (1) 入札書「様式4」には、売上げに乗ずる手数料率（%表記で小数点第1位まで記載）を記載してください。
- (2) 代理人による入札をする場合は委任状を提出しなければならない。
- (3) 入札者が1者（社）の場合でも入札を実施する。
- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当すると認められた入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者がした入札
 - イ 同一事項に対し、同時に2通以上した入札
 - ウ 不正行為による入札
 - エ 入札書の手数料率、氏名、印影または重要な文字が誤脱し、または不明確なとき
 - オ 記名押印を欠く入札及び手数料率を訂正した入札
 - カ その他入札に関する条件に違反した入札

8 開札の執行及び落札者の決定

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、開札の立会いは固くご遠慮願います。

- (1) 開札日時
令和3年3月12日（金）午後1時30分より物件番号順に行います。
- (2) 開札場所
道の駅「めぐみ白山」会議室
- (3) 落札者の決定
 - ア 道の駅「めぐみ白山」を管理運営する株式会社めぐみ白山が物件ごとに定める予定価格（率）以上において、有効な入札を行った者のうち、最も高い手数料の率（小数点第1位以上までの入札比較価格（率）とする。）を入札した者を落札業者とする。
なお、予定価格（率）については事前に公表をすることをしない。
 - イ 落札者となるべき同じ割合の手数料率の入札をした者が2者（社）以上ある場合は直ちに当該入札事務に関係の無い職員立会いのもと、「くじ」により落札者を決する

9 落札者への連絡及び入札結果の公表

落札者へは、入札参加申込書に記載された担当者へ令和3年3月12日（金）中に電話にて連絡します。

入札結果については、全入札参加者担当あて郵送にて公表します。

10 契 約

- (1) 別添「契約書」のとおりとする。
- (2) 落札者は、入札後速やかに契約書に記名押印のうえ、株式会社めぐみ白山あてに契約書を提出すること。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合には、当該落札は効力を失う。

11 その他

- (1) 申請書に虚偽の記載をした場合は、契約を解除することがある。

12 参考データ

- (1) 年間販売本数（参考）
別添のとおり

13 問合せ先

郵便番号 9 2 4 - 0 0 3 3

白山市宮丸町 2 1 8 3 番地 道の駅「めぐみ白山」内

「株式会社めぐみ白山」

担当：和田、中川

TEL：0 7 6 - 2 7 6 - 8 9 3 1

FAX：0 7 6 - 2 7 6 - 8 9 4 1

電子メール：info@megumi-hakusan.com